

〔書 評〕

戸木田 嘉久 著

『現代資本主義と労働者階級』

柿 本 国 弘

岩波「現代資本主義分析」の第5冊目に当たる戸木田嘉久『現代資本主義と労働者階級』は、今日の日本の「反動化傾向」と民主運動の一定の停滞がみられることにたいし、悲観主義と悪い意味での楽観主義に陥らず、階級闘争の歴史の弁証法をふまえ、労働運動の基本的視点と方向を提示しようとした労作である。したがって同時に本書は、以下に紹介するように、マルクス主義の側からするオーソドックスな労働者階級の状態分析、現代日本資本主義論であるが、ここに「オーソドックス」とは、もとより原則をふまえつつ現実を柔軟、発展的に考察する姿勢に貫ぬかれているという意味であって、いわゆる「教条主義」的であることをなんら意味するものではない。本書は民主主義と平和、生活向上を願うわれわれにとって、さし当たりこれ以外に現実的な処方箋はなからうということ、著者のことばによれば「粘っこく」示したものである。この点で、私どもがどうしてもふまえておかねばならない基本的視点をゆるぎなく提示されているところに本書の最大の特徴点があるように思う。

全体は第1章「現代の労働者階級をめぐる理論的諸問題」、第2章「現代資本主義と労働者階級の状態——現代日本資本主義のばあいについて——」、第3章「経済的民主主義の基本的性格と労働者階級」の3章からなる。

1

第1章のはじめで著者は、現代の労働者階級にかんし、階級構成論、貧困化論、組織＝運営論などの分野で活発な論議がみられるなかで、やや理論的混迷状況に陥っているのではないかと感ぜられる面があるために、著者がこれまでとってきた基本的観点、視角と方

法、すなわち労働運動の発展の合法則性を確認し、それをいっそう強固で厳密なものにしたい、とのべている。(以下の番号は、ほぼ本書の順に従いながら私が便宜的につけたもの)

〔1〕 まず著者は、「現代の労働者階級をめぐる理論的問題状況」を次の3点にまとめている。① 今日の発達した資本主義国においては、高蓄積による賃金労働者の状態とくに技術、管理、事務、専門的職業労働者の急増がみられるが、これらの「新しい部類」の賃金労働者をどう位置づけるか、あるいはその社会変革における役割をどう評価するかの問題、② 古くて新しい貧困化論史のなかで、今日の焦点は、労働者階級の貧困化をどのように階級的な主体形成と結びつけるかという点にしぼられつつあるが、その評価、③ 階級闘争論、労働運動論の分野でみられる労働者階級ないし諸階級の経済的状态と労働運動・階級闘争をめぐる活発な議論、たとえば政治と経済についてのマルクス主義的「経済還元主義傾向の克服」といった問題や、国家独占資本主義の労働者「統合」や「日本的労資関係」を強調する見解などをどうみなすか、などである。

これらに対し著者は、自己の視点を先どりの次にようにまとめている。① 労働運動の発展についてその「不確実性」を強調する理論傾向にたいして、労働運動の発展の合法則性を擁護すること、② 変革主体としての労働者階級の形成にかんするペシミズムとオプティミズム、この両様の傾向を批判すること、③ 変革主体としての労働者階級の自己形成の問題にかんしては、資本の蓄積過程を基軸として、労働者階級の形成・拡大とその内部構成論、貧困化論、労働運動論を包括的・統一的に展開する必要がある、各分野それぞれからの主体形成論への接近は、避けがたい限界性をもつこと、④ 以上を課題とする今日の理論的問題状況の批判的検討をつうじて、現代の労働者階級を構築するにあたっての視角と方法を、より厳密かつ強固なものとして確立すること。以上の4点は、本書全体を通しての著者の基本的視点である。

〔2〕 「労働者階級の形成と内部構成をめぐる今日の理論的状况」としてまずとりあげるべき事実は、今日、発達した資本主義国において「雇用労働者」人口が統計的にみてきわめて高い、という事実である。たとえば、それが就業者総数に占める割合は、日本が70.2%、アメリカ90.8%、イギリス92.3%、西ドイツ85.3%、フランス82.6%（以上1978年）というように。この事実は、労働者階級とは何か、その範囲や分類をどうみなすかという問題を提起せずにおかない。問題は、このような事態にさいして、現代の労働者

階級の範囲をどのように確定するか、現代の労働者階級の構成にくみこまれ、あるいはまたそれに類するとされる「新しい部類」の労働者層は、社会変革にむけてどのような役割をはたしうるか、の理論的検討である。

これにたいして著者は、フランスのマルクス主義理論家の見解の検討を通して自説をのべている。彼らは、労働力を商品として売り賃金を受けとる賃金取得者（サラリエ）総体と、労働者階級とを区別し、労働者階級という概念に属する人々を、賃金取得者のうち物質的生産分野において剰余価値を生産する賃金取得者（狭義の生産的労働者）に限定する。その他の賃金取得者つまり事務員、公務員、教師、技術職員、技師、研究者、管理職員のほとんどは、生産的労働者ではないという基準から、「賃金（給与）取得中間諸階層」という範疇に帰属させる。

こうしたフランスの理論にたいして、わが国では、労働力商品の売り手は労働者階級であるとする広い規定をとり、労働者の「諸階層」を労働者階級の内部構成の問題としてとらえる、というのが一般的であり、著者自身も基本的にこのほうをとるとのべている。というのは、彼らのように、価値を生産する労働者だけが生産的労働者であり、労働者階級であると厳密に規定してしまったばあい、流通、サービス、【行政部門の非生産的労働者は、労働者階級への接近が強調されながらも、価値を生産しえないわけだから、彼らは理論的には永久に労働者階級にはなりえない、ということになるからである。

しかし著者は他方で、こうしたフランスの理論にたいするわが国の理論家たちの批判のあり方については、もっと慎重な態度をとったほうがよいのではないかと、いう。というのは、一般に西欧のばあい資本主義の歴史が古いだけに、階層間、職種間の区分が明確に形成されている、たとえばフランスでは、技師、技術者、上級管理職幹部、中級管理職幹部などは任用されるにあたっての社会的資格がはっきりしていることや、賃金統計についてもわが国とちがって階層別、熟練度別に表示されることが多いなど、要するに労働者階級概念をどう設定するかは、それぞれの国の資本主義の発展と労働者階級の形成の歴史的・具体的条件の違いによるであろうからである。

〔3〕「労働者階級の内部構成にかんする議論をめぐって」では、著者はまず、現代資本主義が生みだした膨大な「新しい部類」の労働者層について、その固有な性格や社会的役割に重大な関心をはらわない議論を批判し、他方それと反対に、賃金労働者の諸階層の多様化、複雑化に遭遇して労働者階級という概念を放棄し、労働者階級を「勤労諸階級」

のなかに解消する傾向があることを批判する。後者の見解はまた、資本家階級を「支配集団」といった概念におきかえたり、所有、階級、貧困化といったマルクス主義の基本概念を放棄することに特徴をもっている。最近みられるこの二つの傾向の批判を前提として著者は、戦後の資本の高蓄積と「技術革新」のなかで急速に増大してきた新しい「精神的労働者」層（技術者、教員、公務員、一般事務員など）の階級的帰属の問題、あるいは他の諸階級、諸階層との対立と抗争、連帯と統一の客観的諸条件とその運動方向を明らかにすることが課題になるとし、以下教育労働者、公務労働者、技術・管理労働者論について代表的な理論の枠組みを検討している。

(1) 教育労働者論では、今日では、教師は労働者であり、しかも教育を専門職とする規定、すなわち教師の社会的階級の地位とその仕事の専門性を区別したうえで、両者を統一のとらえようとする教育労働者論が教育運動と実践をつうじて確立されてきているとする。公務労働者論では、今日一部の高級官僚を除く膨大な公務労働者が形成されるようになったこと、また革新自治体の相次ぐ誕生のなかで公務労働の性格あるいは変革主体の形成という点をどうみなすかということから、公務論、公務労働論が新たに重大化したとし、これに重要な問題提起をなした芝田進午氏の所説を批判的に検討する。問題のポイントは、国家のいわゆる「二重機能」（古典でいう階級機能と「共同事務」的機能）をどうみるかであるが、芝田説では国家と「公務」が対立、矛盾的にとらえられているため、全体として公務が階級支配として遂行される面が軽視されざるをえなくなることが批判される。次いで公務労働者論が全体的に、「公務労働」について精緻な議論が展開されるようになったにもかかわらず、社会変革における公務労働者の役割が透明さを欠く結果になったのは、自治体労働者が労働者階級の大家族の一員であるということが、それ自体として深く追求されず、自治体労働者の特殊な位置と性格の追求に偏りすぎたことにあると批判する。

(2) 技術・管理労働者論としてフランスのセルジュ・マレ、アメリカのマイケル・ハリントンらの「新しい労働者階級」論について、著者は、これが増大する技術・管理労働者層の社会変革に果たしうる今日の役割を照射しようとした点に一定の積極性があることをみとめる。しかしそれが、濃厚な「技術決定」論的社会観というべきものに立脚しているため、現代の技術者や管理職員を「新しい労働者階級」視するにさいして、搾取、収奪関係や賃金労働者化の視点から接近することなく、彼らに社会変革の前衛的役割を期待する

ことから、客観的には今日の社会変革の道筋を歪めるものになっている、と批判する。

(3) 次いで著者は、上の「新しい労働者階級」論とは別の観点から、経済の民主的改革、民主的管理における技術・管理労働者の積極的役割をおし出している山口正之氏の「労働の社会化」論を検討する。これについて著者は、山口氏の「労働の社会化」論に立脚した「管理の社会化」論は、現代資本主義が社会主義の客観的基礎を指揮、監督の面でいかに準備してきているかをダイナミックに示した点で、1960年代後半の革新自治体論、経済的民主主義論にたいして新鮮な理論的刺激をあたえたことは評価されねばならない。だがこの議論は、技術・管理労働者が現実には資本の指揮、監督機能の代行者たる地位からどのように脱却するのか、つまり彼らが労働者階級の一員としてどのような契機をとらえることによって変革主体として自己を形成しうるか、闘いの具体的な諸契機を提示しえていないこと、要するに労働者階級の運動、闘争の視点を欠落させている点で弱点をもつと指摘する。

〔4〕「労働者階級の貧困化をめぐる今日の理論状況」として、著者はまず、一方の極における資本の蓄積が他方において労働者階級の「数の多数」と貧困の蓄積を必然化するという貧困化論は、昔も今もマルクス主義の理論的核心をなすことをのべたあと、戦後の貧困化論争が、貧困化の本質をどう規定するかをめぐる議論された第1期、今日の国家独占資本主義下の労働者階級・勤労大衆の貧困化の状態を具体的に分析することを課題とした第2期、貧困化論を変革主体形成の問題との関連で再構築しようとしている1975年以降の第3期、に区分されることを指摘し、今日の貧困化論が積極的に肯定されるべき豊かな内容をふくみつつも、その反面で一種の理論的混迷状況もあるとして、以下に富沢賢治、ブレイヴァマン、相沢与一、大木一訓氏らの所論を検討する。

(1) 富沢氏は、生産の主體的契機としての労働を重視し、社会的生産の基本的担い手として労働を前面におしだし、協業と分業による労働の社会化、労働の社会的結合の発展に労働者階級の組織化の条件と、来るべき社会における管理、統治能力の基礎を見出そうとする。つまりこの議論は、変革主体形成の契機として「労働の社会化」に着目することを強調したものである。このような氏の「生産の社会化」「生産手段の社会化」「労働の社会化」論は、現代の民主主義革命の内容をなす経済の民主的改革について、その現実的可能性を示す点で重要な分析視点を提供しているが、その可能性を現実性に転化する条件、すなわち労働者階級の変革主体としての自己形成の論理にまで立ち入っていない点で、先の

山口氏と同様の問題点を内包するものになっている、と批判する。

(2) ブレイヴァマンは、富沢氏とは反対に、資本主義的分業が労働の分割を導き、さらには「労働の衰退」「生活の衰退」をもたらすことを論証する。彼は、こうして出口のない閉塞状況を描きつつも、労働者階級の革命的力を信頼するとするのであるが、そのさい富沢氏のように、ブレイヴァマンにたいして「社会的労働」をつけ加えることにより、「出口」を見出すだけでは不十分である。労働者階級が「労働の衰退」のみならず、多様な形態の貧困化にみまわれ、階級としての共通の利害のもとにたたかわざるをえなくなることを論証することが必要だと著者はいう。

(3) 山口、富沢両氏が提出した「労働の社会化」論の積極面を摂取し、その弱点たる資本の支配と搾取、貧困化との関連の不明確さをただし、労働者階級の変革主体形成の必然性を論理化し、現代社会と労働＝社会運動に適用しようとしたのが相沢与一氏である。著者はこの点での相沢氏の積極性を評価しつつも、相沢説を構成している労働の社会化の「二面性」「二重の役割」論は、けっきょく労働者の職場や地域における団結をうながす客観的条件になること、労働の反抗、闘争の客観的契機になること、を提示するにとどまるものであり、労働者階級の変革主体としての自己形成をうながす主体的契機をどう追求するかという肝腎の点については、積極的問題提起はなされていない、という。相沢氏にたいして著者は、資本蓄積過程はプロレタリアートをたえず拡大再生産し、また社会的貧困化をもたらすこと、これにたいして労働者の不満と怒り、要求にもとづく労働者階級の団結と闘争が避けられないこと、古典的規定であるにせよ、ここに基本的な視点があると強調するのである。

(4) さらに、「貧困化論を変革主体との関連で発展させる」ことを提起するのは大木一訓氏である。大木氏の問題提起の意義は、「労働の社会化」と不可分な「多面的、重層的な労働者」の政治、社会生活をふくむ全生活領域の具体的な把握を、変革主体形成に関連させる労働者状態論として提起したことにある。これにたいし著者は、大木説には問題提起そのものに不明確さがある、そもそも「貧困化論と変革主体論を統一した理論」の構築など、双方次元の異なる問題であり、ありえないことだと批判する。なぜなら、労働者階級の状態論（階級構成論、貧困化論）は、労働者階級の組織と戦術論すなわち階級闘争論とは密接な関係をもつが、階級闘争論はそれとして独自の発展の理論をもつからである。

〔5〕「労働者階級の状態と階級闘争の発展とのギャップをめぐる今日の理論状況」の問題として、著者は、現代国家独占資本主義の労働者「統合」機能をきわめて重視する徳永重良氏の議論に、その面での一面的偏重性があること、また元島邦夫氏の「大企業体制のしたたかさ」論は、徳永氏もふくめ、そうした面を軽視することはできないとしても、制度論、システム論にかたむき、それをゆり動かす基本的条件（民主的潮流の運動）に眼がゆきとどいていないことを批判している。

さいごに著者は、以上の諸論にも関連して、史的唯物論、階級闘争論を「経済主義」「還元主義」だとして批判するホール、ハント、プーランツァス、ハーストなどの議論が、土台と上部構造の「必然的な非-照応」を主張する議論となること、あるいはそれにつらなる弱点をもっている点で史的唯物論、したがってまた労働運動の発展の合法性を否定することになることを批判的に検討する。

以上が第1章の要点である。このうち著者がもっとも力点をおいて批判的に検討されている一連の「労働の社会化」論をみると、それが現代資本主義のうちに、変革主体形成の契機をなんとか見出そうとして格闘されていることが、著者の紹介によるだけでもたしかによくうかがえるのであるが、反面において、資本主義の生産力＝「社会化」それ自体のうちに労働運動、階級闘争の高まりを期待するというやや楽観主義的な考えが横たわっていることが同時にうかがえるのである。著者の戸木田氏が批判の基本点にすえておられるのは、まさにこの面のようにみえる。氏が、労働者階級の状態論と「変革主体形成」論は次元の異なるものであり、階級闘争の前進は、その激しい砲火のもとでしか求められないと強調されているのはそのことを端的に意味するであろう。私も基本的にこの見地にまったく賛成である。一連の「労働の社会化」論、「主体形成」論には、国家独占資本主義論で、かつて大きな問題になったツィーシャンク説や日本型構造改革論を想起させるものがある。次節でみるように、経済危機や労働者階級にのしかかる矛盾の大きさにもかかわらず（むしろそれ故に）、それを打開すべく階級闘争、労働運動が照応していない現下のわが国の実践状況をなんとか理論的に打開しようとする論者たちの意図はそれなりに理解しえないことはないにしても、それが戸木田氏の強調される「階級闘争の弁証法」を欠くなら、その意図とはぎゃくに理論のから回り、あるいは理論の後退すらまねきかねないことが懸念されないであろうか。戸木田氏の批判も根本的にはここに向けられているようにみえるのである。

2

第2章では、現代資本主義と労働者階級の状態が、日本にそくして考察される。「まえがき」で著者自身がのべているように本章は、著者自身なりの現代日本資本主義分析でもある。著者が本章で立脚点として強調するのは、前章を受けて「資本主義の基本的矛盾の展開のなかに労働者階級の状態を位置づけること」、換言すれば、マルクスのいう「資本主義的蓄積の歴史的傾向」の枠組みにのっとり、「収奪者が収奪される」という観点から現代日本の労働者階級の状態を分析する、ということである。

〔1〕 まず著者は、戦後日本資本主義の「高度成長」(高蓄積)の国際的条件として、アメリカ中心のIMF体制、アメリカの軍事技術開発をテコとする生産技術の進歩、アメリカによるエネルギー・原料支配、反共主義・労資協調主義の育成、などをあげたあと国内的条件として、剰余価値生産との関連でみた低賃金構造、軍事面、資金・技術面、原料・エネルギー面などの対米従属性、国家独占資本主義機構などをあげているが、とくに強調されているのは低賃金体制の強固さ、ということである。

次に著者は、戦前とくらべての戦後の財閥(金融資本)の形態上の相異を以下の諸点に求めている。① 戦前の財閥コンツェルンは銀行資本、商業資本が主たる役割を果たし産業資本は副次的役割しか果たしえなかったが、戦後では金融機関、重要産業企業、総合商社などをワンセットにした六大金融資本集団へと再編成され、すべての面で戦前より巨大な資本を集積していること、② 重化学工業部門での比重がはるかに増大していること、③ 持株会社としての財閥本社が傘下の銀行、会社の株式を閉鎖的に独占していた戦前にくらべ、戦後では同系独占企業間の株式の相互持合が中核をなしていること、④ 戦前の財閥本社という総司令部に代って、社長会という形で集団指導体制がとられていること、⑤ 現代の金融独占資本集団は事実上の日本経済の支配者であるだけでなく、アメリカの世界戦略の役割分担、原燃料資源の確保を軸にアジア、中近東、中南米における経済的影響力を急速に増大させていること。こうした特徴をもつ金融独占資本集団が、財界四団体、政界、官僚制と強固に結びつき、金融寡頭制と高級国家官僚が結合して支配体制たる国家独占的寡頭制を形成している、とする。

〔2〕 これを受けて「一方の極にそびえ立つ一握りの巨大な独占企業集団」の支配、搾

取体制のもとで、中小資本家、農民・漁民、都市自営業者、労働者階級がどのように変転、流動、「吸収」、「反発」されつつ、どのように編成されたかが具体的に考察される。さらに1970年代に入ってからの高蓄積時代の終焉、資本主義体制危機の新たな移行への要因が、国際通貨体制、資本の過剰蓄積、新植民地主義の動揺と石油危機、スタグフレーションなどの点からのべられ、労働者階級・国民の貧困化の新たな段階へと検討が進められる。そこでは、74年以来の長期不況のなかで、「貧困化、生活不安問題の新しい段階」が画され、以下のようなやり方で独占資本の蓄積条件の再構築がなされていることが指摘される。すなわち、① 賃金抑制と人べらし「合理化」、② カルテルによる独占価格（例えば鉄鋼）の強化、③ 独占資本の国家財政へのより露骨な寄生と財政危機の国民への負担転嫁、④ 国民生活を犠牲にした軍国主義の強化、などである。

〔3〕次に著者は「高度成長」下での賃金、雇用・失業、労働条件などの内容を詳しく検討している。まず戦後日本資本主義の急速な発展の基底に、明らかな低賃金構造が存在したことが、このことが同じく低い社会保障（間接賃金）も含めて、詳細な国際比較によって検討される。例えば購買力平価による時間当たり賃金の比較では、1978年現在日本を100とすればアメリカ201.2、西ドイツ157.1、イギリス111.6といったぐあいである。またこれは平均賃金での比較だが、さらにわが国の場合上下の拡散度、年齢別・男女別・企業規模別格差は欧米にくらべて大きい。雇用問題では、「高度成長」下で、完全雇用が達成され賃金と雇用の「二重構造」も解消するといった議論も生じたが、これは「二重構造」が独占資本の支配と収奪の構造であったことを正確にとらえず、同時に資本への労働の「吸収」面だけでなく、「反発」面（相対的過剰人口）をも見ない皮相な見方にすぎないことが批判される。

この間に雇用の増大、全体的な賃金水準の上昇がもたらされたことは確かだとしても、それが独占的大企業を頂点とした差別的編成であったことを見落してはならない。

「高度成長」期を貫ぬいた「合理化」（独占的大企業による超過搾取の体系だった諸方法の追求）では、60年代後半期において、オートメーション化、コンピューター化、基本生産単位の大型化などにみられる「技術革新」によって実現されたが、それにつれて能力主義管理、自主管理運動、労働の単純化・規格化、部分人間化、労働強化、労働災害、職業病などが普遍化したのであった。

また73年の経済危機以降は、「減量経営」による賃金抑制と人べらし「合理化」、中小企

業からの収奪強化、第三次部門への進出をふくむ総合経営への展開、ダンピング輸出など独占的大企業は、総じて労働者、農民、中小零細企業者を犠牲にして自己の蓄積条件の再構築をすすめてきた。1980年に生じる「日本経済上出来」論がまかり通る史上最高の経常利益の実現の理由はここにある。しかし80年代の日本経済が危機的諸要因を内包していること、すなわち資源・エネルギーの供給不安とその高価格、アメリカ・ECとの経済摩擦の増大、国民購買力の停滞、基幹産業の過剰蓄積、国家財政の破綻などは否定できるものではない。いずれにせよ1975年以降の経済が一方での雇用の削減、企業倒産件数の増大、完全失業者の激増、職業紹介市場の停滞、他方での労働時間の延長、「労働生産性」の急上昇、実質賃金の停滞傾向など新たな危機段階に入っていることは確かである、と著者は以上のようにのべている。

こうした状況のなかで著者は、労働者階級は、①「解雇規制」措置、② 定年延長と厚生年金の充実、③ 失業中の所得保障、雇用保険・失業手当制度、④ 積極的な雇用創出政策——公的就労事業と労働時間短縮、⑤ 労働基準法と職業安定法の改悪反対、⑥ 最低賃金制の確立などをおこなうことが必要であり、このことが日本経済の民主的政策のかなめとなると強調する。

〔4〕 続いて国家独占資本主義による追加的搾取、収奪が国民生活に及ぼす影響が事実にもとづき批判、暴露される。すなわちインフレーションと日本財政の階級の本質の批判、国民生活のあらゆる分野への独占資本の浸透ぶりなどである。著者はさらに、国民生活のもっとも生々しい貧困化、生活不安定性の数々の事例を具体的にとりあげる。それらは、主婦のパートと内職の実態、出生率の低下、国民の消費生活や食生活の歪み、住宅問題、保育行政、学習塾、ベビーホテルのありさま、余暇利用の日本的形態（テレビとゴロ寝）、パチンコ、非行問題等々であり、どれをとってもわが身や周辺に関係のないものはない。

実質賃金の低下、雇用と失業の不安、増税、福祉の切り捨てなどに代表される貧困化と生活不安の新しい段階は、実質賃金の上昇とか完全雇用とか「福祉国家」などの「高度成長」期にみられた「ゆたかな社会」の幻想が消え失せ、こうして国家独占資本主義にたいする労働者階級を中心とする全勤労国民の矛盾、対抗が新しい段階を迎えることになった、と著者はのべている。

以上が第2章の要点である。第2章での著者の視点は、古典の根本的視点に立脚し、戦

後日本の高蓄積の実態、原因、階級的対抗関係などを新鮮、豊富に考察している点で、古典を現実に適用することの重要性を示すとともに、本章は第1章の理論問題の具体的展開ともなっているものである。それはともかくとして、労働者階級・国民の状態分析を、低賃金構造を基本としつつ最近の悲惨としかいいようのないベビーホテルや学習塾、非行などの率直でゆきとどいた批判、暴露が「経済大国」日本の、少なくとも大部分の国民の生活苦、不安性をいつわりなく描写していることは誰も否定しえまい。「高度成長」以降の日本が、一見して「経済大国」としての華やかさ、「豊かさ」などを仮象的であるにせよ少なくない点でもっていることも事実であり、こうした現象をも合せて考察するとどうなるか、といった点で多少の疑問点も出ないわけではなからうが、事実こそくしたこのような今日の貧困の多様さ、深刻さを前にして、「日本経済上出来」論者や「日本人ナンバワン」論者たちは、どう弁明するつもりだろうか。

また著者が以上のような現状分析のうちにも、基礎的・一般的理論への配慮をも欠かしていないことは、たとえばインフレーションの部分によく示されている。そこでは戸木田氏は、高須賀義弘氏のインフレ下の貨幣錯覚説（労働者の貨幣入手時点と貨幣支出時点において貨幣価値が変動するにもかかわらず、労働側がそれを考慮に入れない賃金決定のこと）を肯定しつつも、他方で高須賀氏が、「高度成長」下でのインフレーション率をこえる実質賃金の増大が、労働力不足、労働者側の戦闘性によって獲得されたものだ、とすることにたいし、こうした見解は、実質賃金の上昇が、それに照応するあるいはそれをこえる資本蓄積と剰余価値生産のもとですすんだものであることをみていない。この点でわが国のように、賃金引上げと「生産性向上」とをパートナーとしてきた協調主義的労働組合に不本意な「免罪符」をあたえかねないものだとして批判されているのである。こうした面にも著者の広く行きとどいた諸理論にたいするポレミッシュな姿勢がうかがえるのである。

3

〔1〕 第3章ではまず著者は、「経済民主主義という新しい概念にこめられた内容の基本的性格」として次の5点を指摘している。① 経済民主主義すなわち経済が国民本位に運営されることを求める路線は、現代資本主義の基本的矛盾の展開に根ざした勤労国民の必然的な要求であること、② それは本来的には反独占の民主主義的性格のものであるこ

と、③ 独占的資本蓄積と国家の経済機能にたいする「下から」の民主的規制、自主的・民主的管理が重視されるとともに、他方で独占の大企業にたいする財政・金融面からの規制、行政面からの規制、さらには民主的国有化、民主的計画化など経済の「上から」の規制、誘導を決定的な条件とすること、④ それは政治的民主主義の徹底化と呼応して、社会主義の形成にゆきつくこと、⑤ その担い手は、労働者階級の主導のもとに国民諸階層の共同行動として展開されるべきものであること、などである。

〔2〕 次いで経済民主主義を支える客観的（物質的）条件として、① 巨大な金融資本集団が実現した生産力の拡大と生産の社会的性格の強化、② 科学・技術革命とよばれた一連の新産業部門の急速な発展、また商業、金融、運輸、通信部門における社会的性格の急速な拡大、③ 巨大な独占と国家を結合した国家独占資本主義の形成、④ 注意すべきは、これらの社会的生産力を実際に主体的に担っているのは、本来の労働者階級に加えて、実質上労働者階級に属する技術者、技師、管理労働者、公務労働者、研究労働者などであること、⑤ この生産力、生産の社会的性格は社会主義、経済民主主義の物質的基礎をなすといえるが、問題はその資本主義的「外皮」をとり除くことにあること、なぜならそうした資本主義的「外皮」のもとでは、社会的生産力は歪みをもつからである。

次に主体的条件としては、「数の力」プラス「団結」（組織化）プラス「知識」（科学的な戦術指導）が強調される。すなわち多様な種類の労働者階級が激増したこと、農業、青年、婦人、知識人などの利害要求も独占資本の支配とは両立しないものであること、全体として大衆的労働者党、労働組合、民主的諸団体、住民運動、生活協同組合運動などが戦前にくらべてずっと大きく発展し、これらによっていたるところで「陣地戦」が展開されていること。これらの闘争はマルクスのいう「収奪者が収奪される」今日的な形態にほかならない。これは国際的にももちろんいえることで、たとえばイギリスでは労働党左派の「民主的経済対策＝AES」が提起され、フランスではささやかだが、先進国革命の一政治的実験がおこなわれていること、イタリアでは三大労組の協定にもとづく全国的統一闘争（69年の「暑い秋」）、西ドイツでは、最大の単産 IG メタルの鉄鋼労働者の50年ぶりのストライキがおこなわれたこと、などである。

〔3〕 こうしたなかでの労働組合運動の役割あるいはそれと経済民主主義との関連はどうかについて次の諸点が指摘されている。① 今日の経済闘争は必然的に政治的性格をもつこと、② 賃金闘争、「合理化」反対闘争は独占資本の民主的規制と経済民主主義の原点

として位置づけられること、③ 最低賃金制，社会保障，雇用・失業保障，職業訓練などの制度的要求闘争も同様であること，④ 自由と民主主義の擁護・拡大闘争も労働組合運動の課題であること。これらは具体的には，フランスの労働組合の自主管理（もしくは民主的管理），生産・交換手段の社会化，民主的計画化綱領の作成，イタリア労働総同盟（CGIL）の「労働プラン」（1947年），「労働経済プラン」（56年），「計画化政策の確認」（69年），69年暑い秋の住宅・年金闘争，イギリスの73年「民主的対策」政策，日本では公務・教育・国鉄・マスコミ労働組合の民主化運動などである。

〔4〕 さいごに著者は本書の結びとして，「労働運動の発展の合法則性」を貫徹する視点から，今日の経済危機が革新志向よりも右傾化志向，場合によってはファシズムへの傾向すらもつことをどうみるか，について悲観的，固定的に情勢をみるのは労働運動の発展にとっても積極的な意義をもたないこと，過去，現在，未来をもつ動的な，変化しつつあるものとして把握する必要があることを強調する，というのも今日の一定の停滞自身は，戦前のそれとはまったく区別されるべきものであるし，また飛躍的な労働運動の前進は，じつは停滞の後に生じているのが「階級闘争の弁証法」でもあるからである。けっきょく大切なことは，労働組合運動の階級的・民主的潮流がどれだけ粘りつよい組織化の努力と適切な戦術指導をするかにかかっている，と著者は結論する。

以上が第3章の要点である。以上でみたように著者が経済民主主義の根拠を，生産力と生産の社会化が巨大に実現されている今日の資本主義のもとで，その内的矛盾，国民生活の貧困，不安定性の大きさに基本的に求められている（第2章はこの点で第3章の準備でもあった）ことが，まったく正当なものであることはいうまでもない。というのは，民主的改革的根拠を資本主義の内的矛盾ではなく，その成長力，適応力にもっぱら求めることは，かつてのペルシユタインがそうであったように，またツイーシヤンクにもその面があったように，けっきょくブルジョア的改良主義に陥ることになりかねないからである。そのことを確認したうえで，なお一言すると，本章では第1，第2章とちがって費されている紙数も少なく，したがって理論的にとり扱ってほしかった問題点もなおいくつか残されているということである。

（1）戸木田氏は，経済民主主義の概念は，「国家独占資本主義とその危機の時代に照応した概念であり，新しい酒は新しい皮袋にもられねばならない」といわれている。同時に氏は，労働者階級は賃金と労働時間をめぐって日常的な経済闘争をすすめるだけでなく，

賃金制度の廃止を目標にして闘わなければならないという古典の規定に、新しい皮袋の「基本的観点が見されている」とされている。

そこで問題はこの関連をどうみるかであろう。経済民主主義は、反独占を貫ぬくにしても資本主義の枠内での選択肢の一つであることに変わりはない。こうした資本主義を前提したうでの体系的・整合的な国民経済のあるべき姿は、上の古典の規定とどのような接続関係にあるのであろうか、あるいはないものであろうか。これに関連して、歴史的に同様の表現や近似した内容で試みられ、氏自身も指摘されているヒルファディングの組織された資本主義論やまたイギリスでの産業民主主義論などにも一言ふれてほしいところであった。さらに、現実に古くから三池闘争をはじめ労働運動の理論面で指導的な役割を果たしてこられた氏にあっては、いわゆる日本型構造改革論に対する評価もわれわれ若輩者への教訓という意味でもご教示願いたかった点である。

(2) また経済民主主義において担う労働組合運動の役割についても、もっと具体的に言及してほしい点である。いうまでもなくヨーロッパの場合、日本と大きくちがう点は「経済民主主義」論が、労働組合を中心に下から強力に主張されていることである。本書で紹介されているイタリアの1969年住宅・年金闘争にせよフランスの国有化、企業自主管理綱領にせよ、イギリスの民主的対案路線にせよ、一見したところ労働運動が先導し、革新政党があとからそれを理論化しているといった印象すら受けるほどである。そのあたりの実態はどうかということ、またそうとすれば前衛政党の指導性とか労働組合との関連はどのようにみなされるのかなどの問題である。これに反して、わが国の場合、労働組合による下からの経済の民主的管理の主張、運動がヨーロッパにくらべてずっと少ないことは否定できない事実である。これは著者が一貫して、民間労組を主導する同盟が、日本的労資協調路線をとっていることのマイナス性を批判されていること、また経済民主主義を支える労働運動としては、階級的・民主的潮流としての公務労働者、教育労働者、国鉄労組、マスコミ労組ぐらいいしか指摘されていないこと（いわゆる基幹部門がその担い手たりえていないこと）にも示されている。

他の先進資本主義国にくらべて比較にならない独自の矛盾、貧困、生活不安の大きさにもかわらず、それを抜本的に改革しようとする主体勢力の相対的立ちおくれ——これこそ著者が言わず語らず訴えようとしていることのように見える——を考えると、上からせよ下からにせよ現下の労働組合に、経済民主主義の実現を期待することはどのてい

どできるのか、といった疑問さえ生じるのである。むしろ著者が指摘されている「資本から独立した」労働組合運動を、全体的スローガンとしてまずかけろというほうが、「日本の経営」とさえいわれる今日の日本では革新政権の樹立よりも先決ではないか、とすら思えるのである。もちろんこの事実は著者の責任でもなんでもないし、またこの点を過大に強調することの非実践的姿勢を強く戒められているのも他ならぬ著者自身のようにもみえる。それにしても、経済、政治の民主的改革に果たす労働運動の意義を訴えるには、もっと具体的な賃上げや合理化反対、最賃制、年金などの日常的制度的要求・運動の内容や水準、また著者も指摘されている倒産企業の労働者再建運動など、いろんな豊富な運動の経験を紹介していただければもっと説得的だったと思えるのである。著者はことさらに日本の「後進性」を強調することは積極的でないという意図をもっておられるようにもみえるが、国民的啓蒙ということからも大いに「おくれぶり」は強調せざるをえないのではなからうか。この点例えばあの独特な労資協調的思想によって立つイギリスの労組ですら、「民主的対案」の項目の一つに、「主要企業にはすべての投資計画を政府と労働者に公表することを義務づけ、経営計画について協定を結ばせる」とうたっている。たんなるプランであることやその他詳細はともかくとして、やはり日本とはまだ遠くへだたっているようにみえるのである。こうしたちがいを見るにつけ、労働組合運動よりも住民（市民）運動に目が向きやすい（もちろん両者を二者対抗的にとらえることは正しくないが）ということにもなるであろう。そうでないということを示すためにも民主的、階級的、真に革新的な労働運動の前進はどう見られるかについて、もう少し具体的に紹介していただきたいところであった。

これらの問題は戸木田氏とともにじつは私自身の問題でもあり、そのためご教示いただきたいという意味でのべさせていただいた次第である。

本書は、現代の労働・革新運動、それにまた現代日本資本主義分析についての、マルクス主義の側からなされた格好の著作であり、専門分野のいかんを問わず一読したいものである。私自身その意味で、今日における労働・革新運動の理論的到達点、日本経済分析、経済民主主義論の基本的視点を学びとり、確かめたかったわけである。

（付記）

本稿は、本年4月に大阪経済大学でおこなわれた経済理論学会関西部会で、本書の合評会がもたれたことがきっかけとなったものである。合評会では本書第1章は川口

清史氏（立命館大学），第2章は成瀬竜夫氏（滋賀大学），それに第3章は私が担当した。

（82年6月末記）

（岩波書店，1982年1月，A5判，436ページ，定価 2900円）